

---

令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業  
(メタンハイドレートの研究開発)に係る委託業務

「ガス移送配管内での再ハイドレート対策技術の検討業務」

参加意思確認公募

(No. JMH-26-006)

2026年4月2日

日本メタンハイドレート調査株式会社

---

---

日本メタンハイドレート調査株式会社(以下、「JMH」という)、経済産業省による「令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業(メタンハイドレートの研究開発)の一環として実施する「ガス移送配管内での再ハイドレート対策技術の検討業務」について、適切に遂行可能な再委託先を募集します。

つきましては、下記要領にて、参加資格を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認公告を行います。

## 記

### 1. 業務名称

ガス移送配管内での再ハイドレート対策技術の検討業務(以下、「本業務」という)

### 2. 本業務実施期間

契約締結日(2026年5月予定)～2027年2月26日

### 3. 本業務の目的

本業務は、試験設備内でのハイドレート生成による流動障害の回避、緩和に向けた薬剤添加により生産水の処理負荷が増大する課題に対処するため実施するものである。この流動障害とは、海底面下に賦存するメタンハイドレート層からガスを生産する試験設備において低温、高圧の状態になる海底面付近の設備内で生成するハイドレートが海底から洋上に生産流体を移送する配管内で圧力損失を増加させる現象である。本業務では、試験及び数値解析等を通してハイドレート生成による配管内での圧力損失の増加現象を理解し、生産水の処理負荷軽減に向けた対策に関する調査・研究を行う。

尚、上記業務内容については、JMHの裁量により、変更される場合がある。

### 4. 参加資格

- (1) メタンハイドレートの物性または気流搬送に関する技術検討(研究含む)、及び海底パイプラインの技術検討に係る実績を有していること。
- (2) 債務超過又はそれに類する状態(ただし、本業務の確実な履行に必要な資金等が確保されている場合を除く)にないこと。
- (3) 会社更生法や民事再生法もしくはそれに類する法律の適用を受けていないこと。
- (4) 現在、経済産業省、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構又は国立研究開発法人産業技術総合研究所から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)の内、「役務の提供等」において「A」、「B」若しくは「C」の等級の競争参加資格を有する者であること。

尚、業務内容の一部のみを受託することは認められません。

## 5. 提出書類・提出方法

上記4.の参加資格を満たし、本業務を実施することを希望する場合、以下の要領に従い書類を提出してください。

### (1) 提出書類(E-mailでの送付も可)

- ①参加意思確認書(書式は問いません。)
- ②会社案内等、事業者の概要が記載されている資料及び直近3年間の財務諸表
- ③競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ④上記4. 参加資格の(1)、(2)に記載した調査研究等の知見と実績を有することを示す資料

### (2) 提出書類送付先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー21F

日本メタンハイドレート調査株式会社

総務部資材グループ

E-mail: tender.admin@jmh.co.jp

### (3) 提出期日

2026年4月16日15:00時までに郵送・宅配便・持ち込みまたはE-mail添付にて提出して下さい。

### (4) 本公告に関する問い合わせ

2026年4月9日12:00時(正午)までに、上記5.(2)に記載のアドレス宛にE-mailにより問い合わせ願います。

## 6. その他

- (1) 本参加意思確認公告の結果、参加資格を満たすと判断された応募者に対し、本業務に関する見積依頼書を送付します。
- (2) 本業務は、経済産業省資源エネルギー庁から当社が委託を受けて実施する事業の一部を再委託するものとなります。その事務処理・経理処理を行うにあたっては、経済産業省大臣官房会計課「委託事業事務処理マニュアル(令和3年1月)」の規定、特に「大規模事業」に係る規定が適用されることをご了解の上、参加をお願いします。
- (3) 本業務の上限金額は、15,000,000円(税抜)です。

以上